

大阪狭山市水循環計画書
(案)
別 編

令和4年11月18日

大阪狭山市 水資源部

目 次

1	計画の基本的事項	1
1.1	計画策定の趣旨	1
1.2	計画の位置付け	3
2	大阪狭山市の水循環の現状と課題	5
2.1	水循環の現状	5
2.2	将来像に影響を与える要素	15
2.3	大阪狭山市の水循環における課題と特徴	25
3	未来の姿と計画の目標	31
3.1	未来の姿	31
3.2	3つの柱	32
3.3	8つの施策	33
3.4	計画の期間	36
3.5	計画の対象範囲	36
4	施策	37
4.1	治水	38
4.2	利水	39
4.3	教育	40
4.4	広報	41
4.5	生態系	42
4.6	景観	43
4.7	観光	44
4.8	コミュニティ	45
5	計画推進のための取り組み	46
5.1	推進体制	46
5.2	進行管理	47

1 計画の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

(1) 水循環に関する国の方針

水循環とは、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環することです。水は、循環する過程において、人の生活に売類を与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしています。

一方で、市街地への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動などの多様な要因が水循環に影響を与え、様々な問題が顕在化してきています。

「健全な水循環」とは、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環のことを指します。

国は、平成26年に「水循環基本法」を制定し、水循環に関する施策を推進し、「健全な水循環」の維持・回復を図っています。

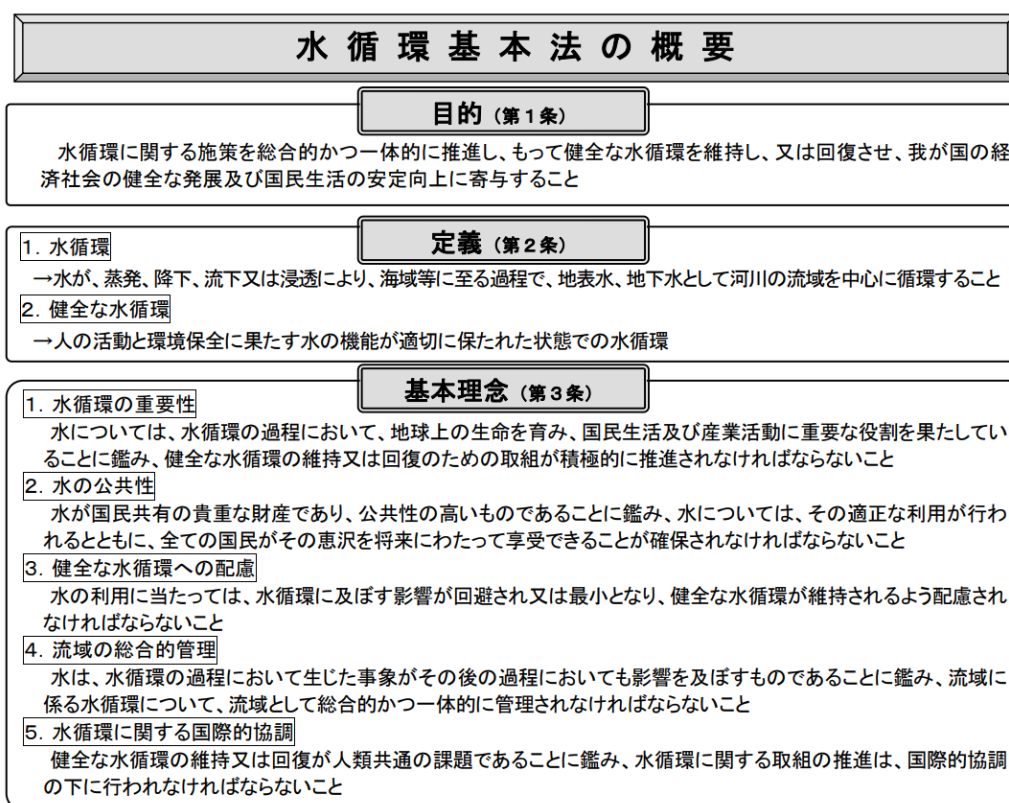


図 1-1 水循環基本法の概要

資料：内閣官房水循環政策本部事務局

(2) 水循環計画策定の趣旨

水循環基本法に基づいて、水循環に関連する施策を推進するため「水循環基本計画」を策定しており、その中で、水循環へ影響を与える地域全体の関係者が協力し合って活動する「流域マネジメント」の取組を求めています。

流域マネジメントを進める上では、流域ごとの基本方針などを定める「流域水循環計画」を策定し、行政などを中心に関係者が連携して、地域の実情に応じた適切な保安全管理、施設整備、活動などを行うものとされています。

「大阪狭山市水循環計画」も、このような「流域水循環計画」の一つとして取り扱い、流域マネジメントの取組みを促進する上で、重要なものとなります。



図 1-2 流域マネジメントのイメージ

資料：内閣官房水循環政策本部事務局「流域マネジメントの事例集」一部編集

1.2 計画の位置付け

(1) 本市を流域とする水循環

大阪狭山市は、大阪府の東南部南河内地域に位置し、「狭山池」を中心とした豊かな水と緑を有する都市です。本市は豊かな水と緑を活かした農業が栄えていましたが、少子高齢化による農家数の減少により、水資源の活用が限定的なことが課題となっています。

本市の水循環に関する課題に対応することを目的に、流域マネジメントによる活動を行い、「健全な水循環」の回復・向上を進めます。



図 1-3 健全な水循環のイメージ

資料：内閣官房水循環政策本部事務局

関連計画に基づく各種施策が、本計画の目的にも資するよう、水のマスタープランとして水に関する施策を一体的に取り扱うことで多様な関係者との協働を可能とするものとして、本計画を位置付けます。また、大阪狭山市の特徴ある水資源を活かしつつ、実効性のある計画とします。

水循環基本法（平成26年制定）
水循環基本計画（平成27年閣議決定）

令和から始まる「新・水戦略」

- ① 流域マネジメントによる水循環イノベーション
- ② 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現
- ③ 次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承

第五次大阪狭山市総合計画
（令和3年3月 策定）

令和3年4月 大阪狭山市 **水資源部** 発足
（下水道・ため池・農業用水路・治水対策・大阪広域水道企業に
関すること）

『**水**』をキーワードと
したまちづくりを
さらに推進

大阪狭山市水循環計画
総合計画の将来像を具現化する「水」に関するマスタープラン

流域治水で行う
多様な『水』施策
の指針・ガイド
として**補強**

(3) 関連計画

**第五次
大阪狭山市総合計画**

大阪狭山市水循環計画

文化

- 史跡狭山池保存活用計画
- 大阪狭山市歴史文化基本構想
- 大阪狭山市教育振興基本計画
- 大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画
- 大阪狭山市地域防災計画
- 大阪狭山市生涯学習推進計画
- 大阪狭山市強化地域計画

教育

- 大阪狭山市まちづくり円卓会議
- 市民公益活動促進委員会

防災

- 大阪狭山市一般廃棄物処理計画
- 大阪狭山市下水道ビジョン

みどり

- 大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想

観光

- 観光振興：観光マップなど

都市インフラ

- 大阪狭山市都市計画マスタープラン
- 狭山ニュータウン地区再生推進計画
- 大阪狭山市みどりの基本計画
- 大阪狭山市公共施設等総合管理計画

環境

- 大阪狭山市地球温暖化対策実行計画

下水道

農林

- 農業委員会
- 農業振興大学から大野ぶどうやダムカレのレシピ提供など

市民連携

- 産業振興：創業支援など
- 大阪狭山市公民連携ガイドライン

自治会・地区会

大阪府国土地利用計画

Grandデザイン・大阪都圏南部大阪都市計画区域マスタープラン

都市景観ビジョン・大阪

都市整備中期計画

大阪水道ビジョン

大阪府下水道整備基本計画

大阪府景観計画

大阪府教育振興基本計画

大和川水系西除川ブロック河川整備計画

大阪府ため池防災・減災アクションプラン

大阪狭山市水道事業ビジョン

4

2 大阪狭山市の水循環の現状と課題

2.1 水循環の現状

(1) 河川

大阪狭山市を流れる河川は、大和川水系の西除川、東除川、三津屋川の3河川があり、いずれも一級河川(指定区間)に指定され、管理は大阪府富田林土木事務所で行われています。

大阪狭山市内の河川は、雨を安全に流下させるため、大阪府が流域治水の一環として、河川改修を実施しています。

河川名	目標	現状
西除川（狭山池ダム上流）	50mm/h	50mm/h（整備中）
西除川（狭山池ダム下流）	80mm/h	80mm/h（整備中）
東除川	50mm/h	50mm/h（整備中）
三津屋川	現状維持	90mm/h（要確認）



図 2-1 河川位置図

資料：西除川ブロック河川整備計画（一部加筆）

(2) 上水道

本市の水道事業は、昭和 34 年（1959 年）に計画給水人口 11,000 人とする水道創設事業の認可を得て、水道管布設工事に着手し、昭和 36 年（1961 年）に広域簡易水道として約 6,000 人に給水を開始したのが始まりです。

その後、狭山ニュータウンの開発に伴い、人口・給水量の増大に対応する必要があり、昭和 40 年（1965 年）に計画給水人口 45,000 人、とする第 1 次拡張事業の認可を得て、水道事業が進められてきました。

しかし、本市の水源は、自己水として平成 23 年（2011 年）度末まで地下水（深井戸）及び副池としていましたが、地下水は硬度が高く、お客さまから白い結晶が付着するなどの苦情や問い合わせが多くあり、副池は、アオコなどの発生による水質悪化の問題が生じていました。

今後もこうした水質面での改善は見込めず、取水施設・浄水場の維持管理費用や将来的な更新費用等を考慮して、平成 24 年（2012 年）4 月に自己水を廃止し、大阪広域水道企業団からの全量受水に切り替え、大阪広域水道企業団から淀川を水源とする水道水を市内全域に供給しています。

年次	事業名	計画給水人口（人）	備考
昭和34（1959）年	水道創設事業	11,000	・西除川を水源とした西池尻浄水場建設
昭和36（1961）年	給水開始		・広域簡易水道として給水
昭和40（1965）年	第1次拡張事業	45,000	・大阪府営水道から受水開始 ・水源を西除川から副池に変更
昭和61（1986）年	第2次拡張事業	57,700	・府営水道受水池兼低区配水池3号池、高架水槽建設
平成24（2012）年	自己水廃止		・太満池浄水場を受水池として活用し、 名称を太満池受水池兼送水管理センターに変更

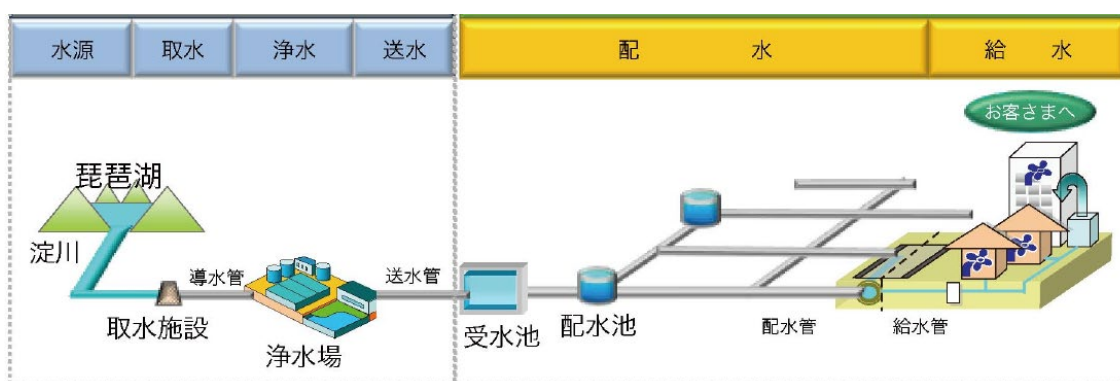


図 2-2 水源から蛇口までの水の流れ

資料：大阪広域水道事業団「大阪狭山市水道事業ビジョン」

(3) 下水道

本市の下水道事業は、汚水と雨水を別々の下水道管で流す分流式により、整備しています。雨水は、市域を7つの排水区に分けて排水しており、主に市内を流れる西除川、東除川、三津屋川へ放流しています。下水道（雨水）は、大阪狭山市水資源部治水対策グループが管理しています。

集中豪雨による浸水被害の発生を防ぐため、浸水危険箇所等の整備を優先的に推進することで雨水排水施設の整備率の向上を図っています。

排水区名	整備水準	放流先
西除川第一排水区	10年確率降雨 (48mm/時)	西除川へ放流
西除川第二排水区		西除川へ放流
西除川第三排水区		今池水みらいセンター内の雨水ポンプ場を経由し 大和川へ放流
西除川第四排水区		西除川へ放流
東除川排水区		東除川へ放流
三津屋川排水区		三津屋川へ放流
金剛排水区		東除川へ放流

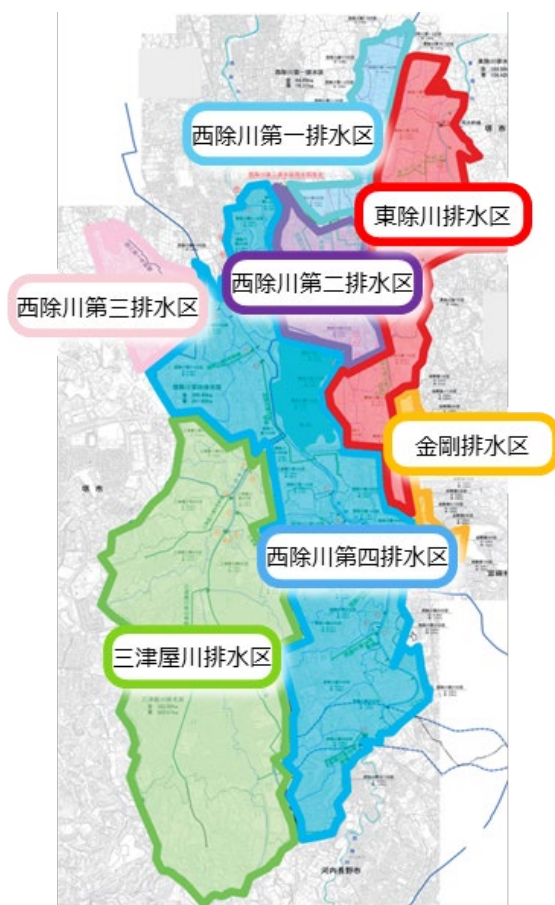


図 2-3 雨水計画の概要

資料：大阪狭山市下水道ビジョン（一部加筆）

本市は、1968 年（昭和 43 年）に都市計画下水道事業に着手し、1973 年（昭和 48 年）には約 43%程度だった下水道処理人口普及率は、2002 年（平成 14 年）には、ほぼ 100%に達成しています。

本市の汚水処理の大部分を担う大阪府が管理する狭山水みらいセンターは、本市東池尻に位置しており、本市の排水に加えて、富田林市、河内長野市の 3 市の汚水処理を行っています。

処理水の利用に関して、狭山水みらいセンターでは大鳥池など周辺の環境に配慮し、処理場内に修景施設（せせらぎの丘）を整備し、府民のみなさまに憩いの場を提供しています。

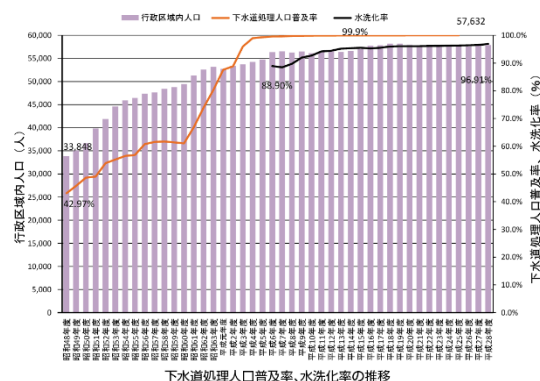


図 2-4 大阪狭山市の下水道普及率

資料：大阪狭山市下水道ビジョン 2019



図 2-5 狭山水みらいセンターと処理場内の修景施設（せせらぎの丘）

資料：大阪府ホームページ 都市計画・都市整備 下水道施設の紹介

(4) ため池・農業用水路

ため池は、農業用水を確保するために水を貯えられるよう人工的に造成された池であり、本市には大小合わせて113か所のため池が存在しています。さらにその水は、市域に広く張り巡らされている水路を通じて、農業用水として利用されています。

また、本市のため池や水路は、浸水など水災被害の発生を未然に防止する、大雨時の貯水・流下機能も兼ね備えています。

さらに、一般的に農業用水には多面的な役割があるとされており、生態系の保全、景観・親水空間の形成、防火用水利用、地下水などの水源涵養機能といった効果が挙げられています。

このような、地域に密着した農地周りの水路、農道、ため池等は、土地改良区や水利組合、地域の協働活動等により保全管理が行われており、良好な営農条件を確保する上で重要な取組となっています。

しかしながら、近年、農地集積の進展や営農体系の多様化に伴い水管理等の高度化・複雑化が求められる一方、土地改良区など関係組織は農家数の減少や耕作面積の減少による影響を受けていることから、効率的な事業実施や技術継承のための体制について考えていく必要があります。また、長い歴史の中で整備、利用がなされており、様々な管理主体が関わっていることから、施設の管理区分や系統を把握することが難しくなっています。



図 2-6 市街地のため池の様子

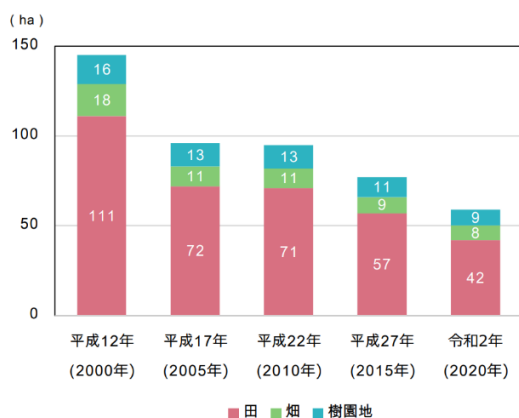


図 2-7 耕作面積の推移

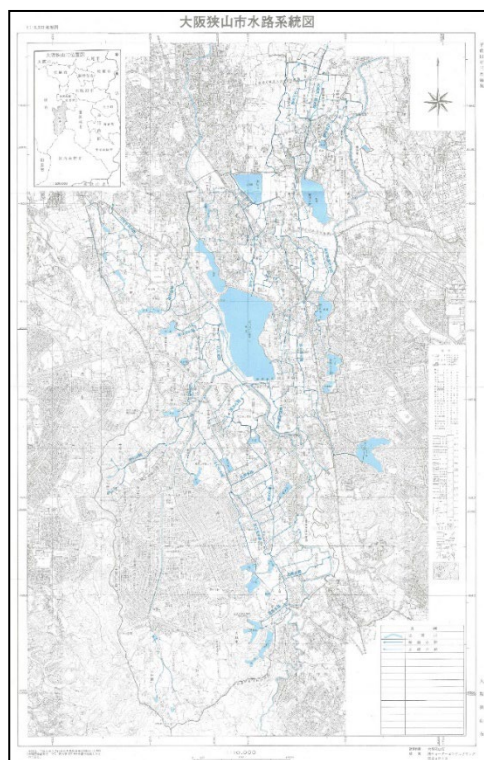


図 2-8 大阪狭山市水路系統図

資料：大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン ～都市計画マスタープラン～ P28 他

さらに基幹的なため池、水路施設の一部は、老朽化の進行により更新等が必要な時期を迎えており、補修が必要な箇所が増加、水路漏水等の突発的な事故にも対応する必要が生じているなど、施設の将来にわたる安定的な機能の発揮に支障が生じることが懸念されます。

このような中、国においても農業用水の安定供給、農業用ため池の決壊による被害防止を目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定されており、ため池の所有者や管理者は、施設に関する情報などの届出が必要となっています。当該届出からは、本市ため池の半数以上は個人管理となっている状況が見て取れます。

さらに、本市では、一部のため池については被災に備え「ため池ハザードマップ」を作成するなど、防災・減災につながるソフト面で対策を行っています。

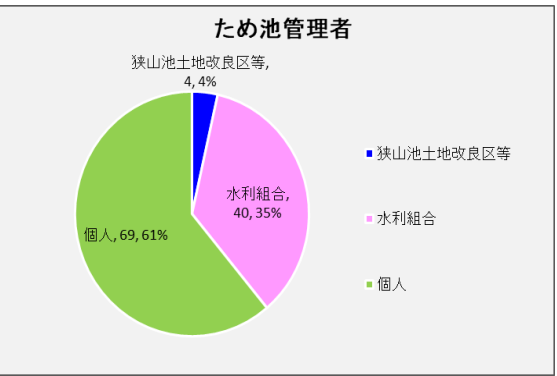


図 2-9 ため池の管理者

資料：ため池届出リストより作成



図 2-10 ため池ハザードマップ

資料：大阪狭山市 ため池ハザードマップ

- 農業用排水路の管理区分は、以下のとおりとなっています。
- 農業用施設の整備改修：大阪狭山市水資源部治水対策グループ
 - 農業用施設の維持管理：主に農業従事者

【現在のため池の概況：ため池調査】

今回、本計画の策定にあたって、本市に点在するため池 113 池の管理状況などを現地調査しました。

市域には多数のため池が存在するため、住宅地が隣接するような立地となっているため池があります。このようなため池は、水とみどりの景観・住環境を作り出す効果がある一方で、災害時に越水や破堤を起こさないように適正な管理が求められます。

比較的規模の大きなため池である副池には、池の水をくみ上げ、水辺に親しめるよう「じゃぶじゃぶ水路」が整備されています。しかし、市民の方が水辺を親しむことができるような整備がなされているため池が少ないのが現状です。

さらに、ごみの散乱や藻の繁殖が目立つため池がいくつか確認されました。ため池の管理体制の脆弱化により日常の維持管理に支障をきたし、景観・防災上の課題となっていくおそれがあります。



図 2-1 1 住宅地に隣接するため池



図 2-1 2 親水空間のあるため池



図 2-1 3 濁ったため池

(5) 地下水・井戸水

過去には、水道用水源として地下水を利用していましたが、現在は、前述のとおり淀川を水源としています。また、工業用水を含めて地下水を水源とした水道での利用はありません。

本市では、地下水採取を規制する条例などはなく、地下水や井戸水利用に対しては直接的な管理は必要とされておらず、地下水水質調査なども部分的に行われているだけにとどまっています。なお、飲料用に用いる場合は、その施設設置者及び管理者は自ら適正な管理に努める必要があり、水質検査の結果、汚染が判明した場合、「大阪狭山市に連絡し、指導を受けること」とされています。

なお、公式統計や公表資料などから、市域内企業における地下水利用の事例をみることができますが、市域内での2次産業の減少などの影響も受けて、全体としては減少していることが想定されます。

表 2-1 (参考) 市域内企業の地下水取水量の例

拠点別環境データ Environmental Data by Site										
コニカミノルタ(株) 国内拠点別環境データ(2020年度) Sites of Konica Minolta, Inc. in Japan (FY2020)										
拠点名(所在地) Site name (location)	主要業務内容 Main business contents	CO ₂ 排出量 CO ₂ emissions (t-CO ₂)	生産外部排出物量 Waste discharged externally from production activities (t)	最終処分量 Final disposal (t)	取水量 Water withdrawal			排水量 Water discharged (m ³)	VOC大気排出量 Atmospheric emissions of VOC (t)	PRTR対象物質大気排出量 Atmospheric emissions of PRTR substances (t)
					地下水 Ground water (m ³)	上水道 Potable water (m ³)				
大阪狭山サイト Osakasayama Site (大阪府大阪狭山市) (Osakasayama, Osaka Prefecture)	光学デバイスの開発・製造 Development and manufacturing of optical products	5,205	37	2.2	73,284	35,311	37,973	48,686	*1	0

注 国内拠点のPRTR対象物質大気排出量算出において、取扱量が1トン以下の物質は集計対象外です。

Note: The amount of substances subject to the PRTR Law released to the atmosphere from sites in Japan do not need to be calculated if the quantity handled is no more than 1 ton

*1 算定対象外、または、算定基準で定める基準値以下

*1 Outside the scope of calculation or under the threshold defined in Standards for Calculation

資料：コニカミノルタ株式会社 HP (<https://www.konicaminolta.jp/about/csr/environment/index.html>)

このように、本市では、過去に地下水を水源として水道用水として利用していたことから、利用可能な地下水が一つの資源として存在していることが想定されます。市域内での地下水量を含めた水収支の推計結果を次に示します。様々な用水利用、災害時の水源利用など、これからの市域内水循環を見直す際の要素として捉えることが可能になると考えられます。

【参 考】○水収支推計結果

流入量 河川約 2,000 万 m³/年、上水約 630 万 m³/年、降水約 1,600 万 m³/年
 流出量 河川約 2,680 万 m³/年、下水約 750 万 m³/年、蒸発散約 300 万 m³/年、
 地下水流出約 500 万 m³/年

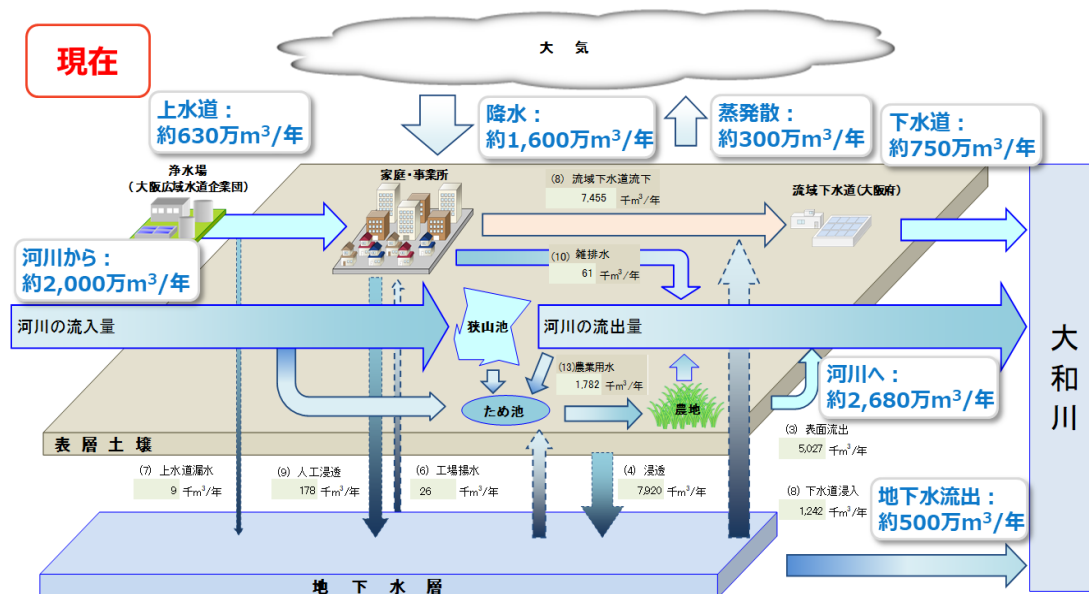


図 2-1 4 本市の水収支推計結果

(6) 狭山池

狭山池は、およそ 1400 年前に造られた日本最古のダム形式のため池です。

昭和 57 年（1982 年）7 月豪雨の災害を契機に「平成の大改修・狭山池ダム事業」として、貯水容量を増し、狭山池は農業用水の確保に加え、治水ダムとして洪水調節機能が付加され、池の周囲は公園として利用されています。そのため、狭山池の管理区分は複数の管理者が存在します。狭山池の管理区分は以下のとおりとなっています。

表 2-2 狭山池の管理区分

対象	根拠法令	管理者・管理団体	管理業務
史跡	文化財保護法	大阪狭山市	大阪狭山市教育委員会事務局 教育部歴史文化グループ
河川	河川法	大阪府知事	大阪府都市整備部河川室 大阪府富田林土木事務所河川砂防グループ
公園	都市公園法	大阪狭山市長	大阪狭山市都市整備部公園緑地グループ
水利	土地改良区法	狭山池土地改良区	狭山池土地改良区

資料：史跡狭山池保存活用計画をもとに作成



図 2-15 狭山池



図 2-16 狭山池公園

資料：大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン

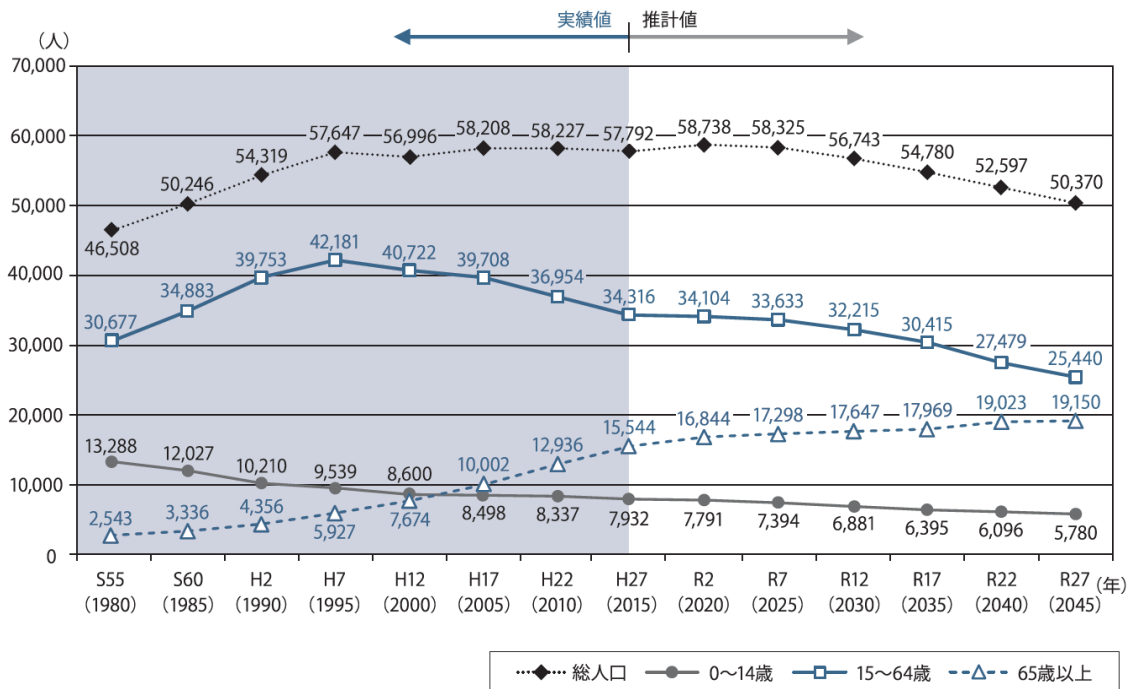
2.2 将来像に影響を与える要素

(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来

本市の総人口は、平成7年（1995年）頃からほぼ横ばいで推移してきたが、平成27年（2025年）には老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）が逆転しました。

直近の住民基本台帳の人口動向を用いて人口移動率を補正した市独自の推計では、令和27年（2045年）に50,370人まで減少し、平成27年（2015年）からの人口減少率は12.8%となると予測しています。

このため、より多くの人々が地域に関心をもち、人と人とのつながりをつくることのできるよう、社会情勢の変化に対応した、水辺空間を活かしたまちづくりや継続するコミュニティのあり方等について検討する必要があります。



資料：平成27年（2015年）までは国勢調査、令和2年（2020年）以降は、社人研準拠（住基補正）により、市独自に推計した結果。

図 2-17 大阪狭山市の年齢別の人口推移

資料：大阪狭山市「第五次大阪狭山市総合計画」

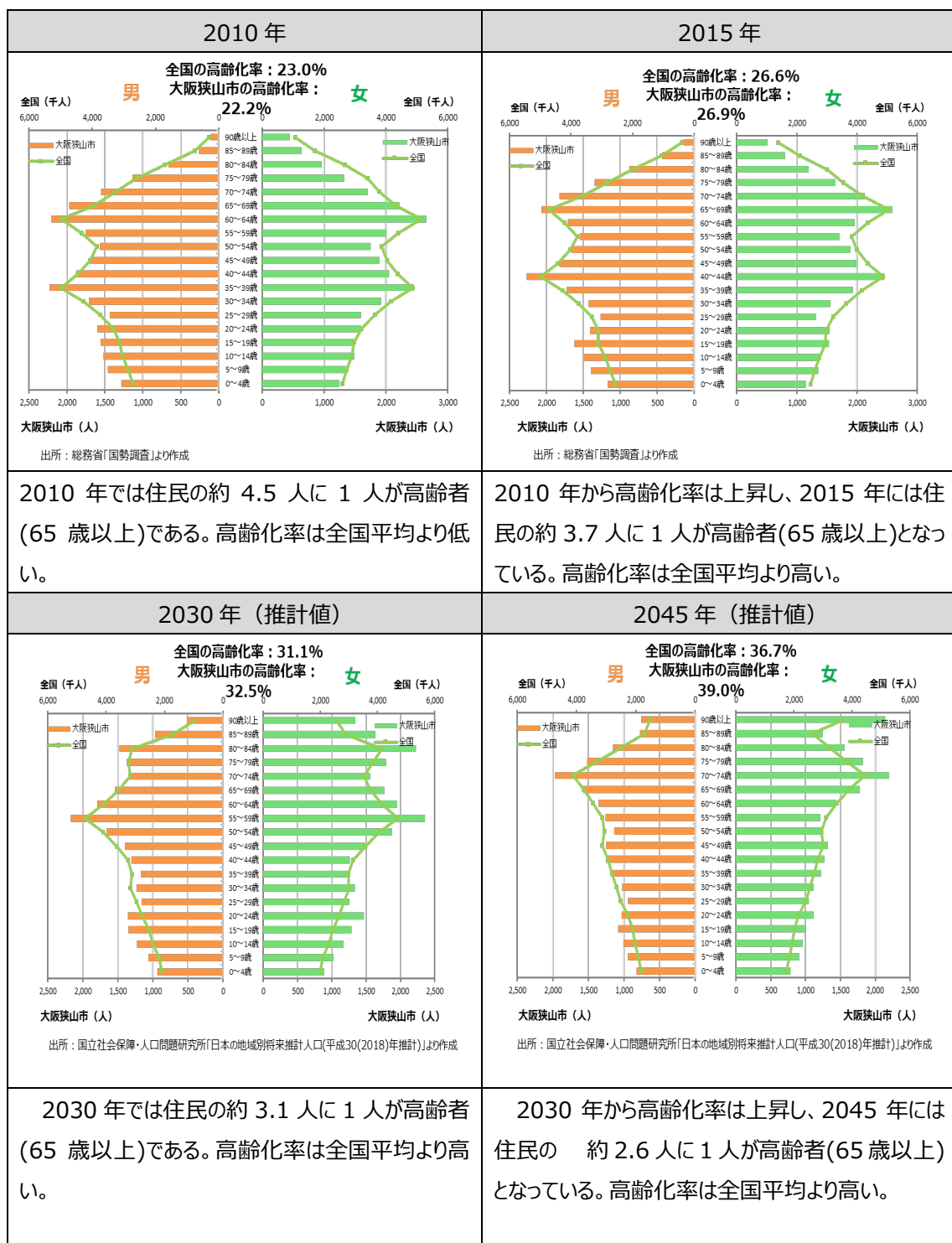


図 2-18 現在と将来の年齢別の人口構成 (人口ピラミッド)

資料：環境省「経年変化の分析 Ver3.0」に基づき本市の人口構成を分析

(2) 産業

市域内の産業別生産額の推移を示します。第2次、第3次産業に比べて、農業などを中心とした第1次産業の生産額が小さく、農業に従事する人の数は既に限られた状態となっているものと考えられます。さらに、市内の主要産業が第2次産業から第3次産業へ移行していく傾向もみられることから、水を利用する人は、市内で生活する人、サービス業が主となりつつあり、水循環に関連する仕組みもこうした人に積極的な関与を期待する必要性が生じてくることが考えられます。

豊かな水辺環境を活用する観光などのサービス業や、農産物を活用する製造・販売業など、本市が持つ環境や第1次産業の強みを、第2次、第3次産業と組み合わせることで、水循環の担い手の幅を広げていくことも期待されます。

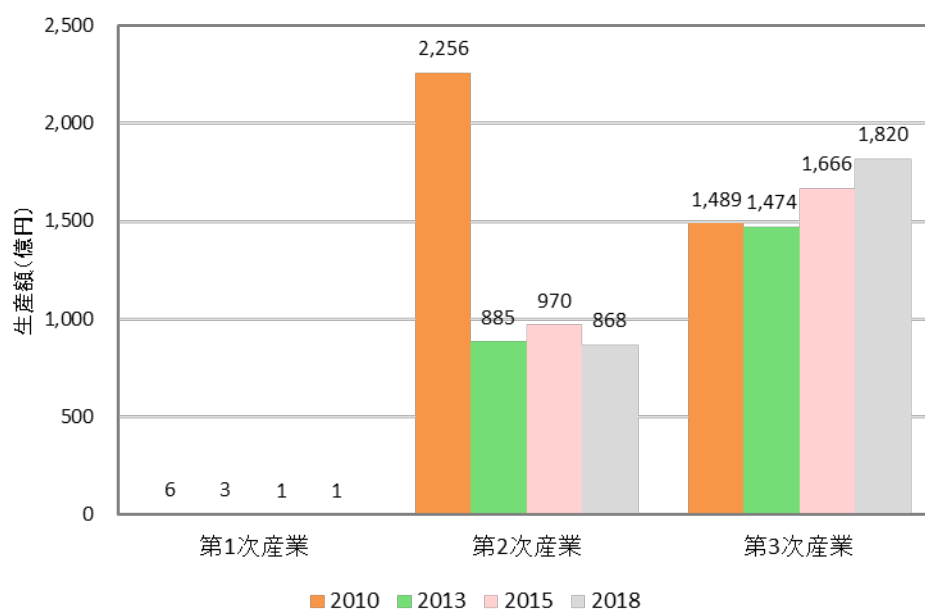


図 2-19 産業別生産額の推移

資料：環境省、株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析」

【参 考】出典：マイナビ農林水産ジョブアス

<第1次産業>

自然界に対してはたらきかけ、作物を育て、採取する産業です。農業、林業、漁業などが当てはまります。

<第2次産業>

自然界からとったりした物を使って加工する産業で、工業や建設業などが当てはまります。鉱業もここにふくまれます。

<第3次産業>

第1次産業、第2次産業のどちらにも当てはまらない産業です。商業、金融業、運輸業、情報通信業、サービス業などが当てはまります。

(3) 土地の利用状況

本市は、1187.4ha 全域が都市計画区域であり、そのうち市街化区域が全体の約 64.7%となる 767.9ha を占めています。市街化区域のうちの約 64.1%の 491.9ha が一般市街地・集落地となっています。

市域全体では、570.1ha の一般市街地・集落地に対して、公園・緑地、田・畑・休耕地、山林、その他緑地、水面等は合わせて 415.7ha あり、みどり豊かな都市空間が形成されています。

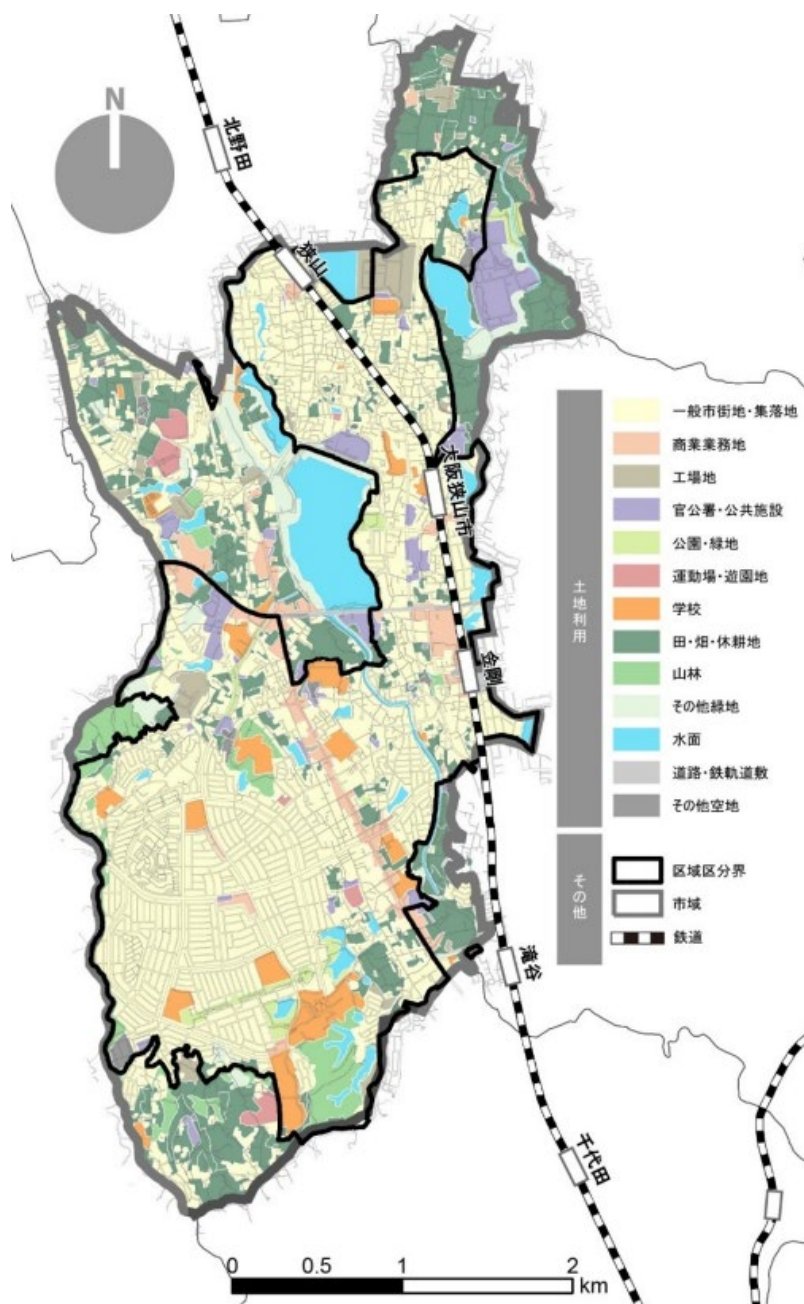


図 2-20 土地利用現状図

資料：大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン

(4) 気候変動の進行

近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動が世界及び各地域で進行しており、今後、更に進行することが懸念されています。

1) 気温

大阪府において、1890 年から 2020 年までの平均気温は、上昇傾向にあります。平均気温の上昇は、水辺環境や生態系に様々な影響を与えるリスクがあるだけでなく、地表面からの水の蒸発散量が増加し、年降水量の変動や降水パターンの変化などにも影響を及ぼす可能性があります。

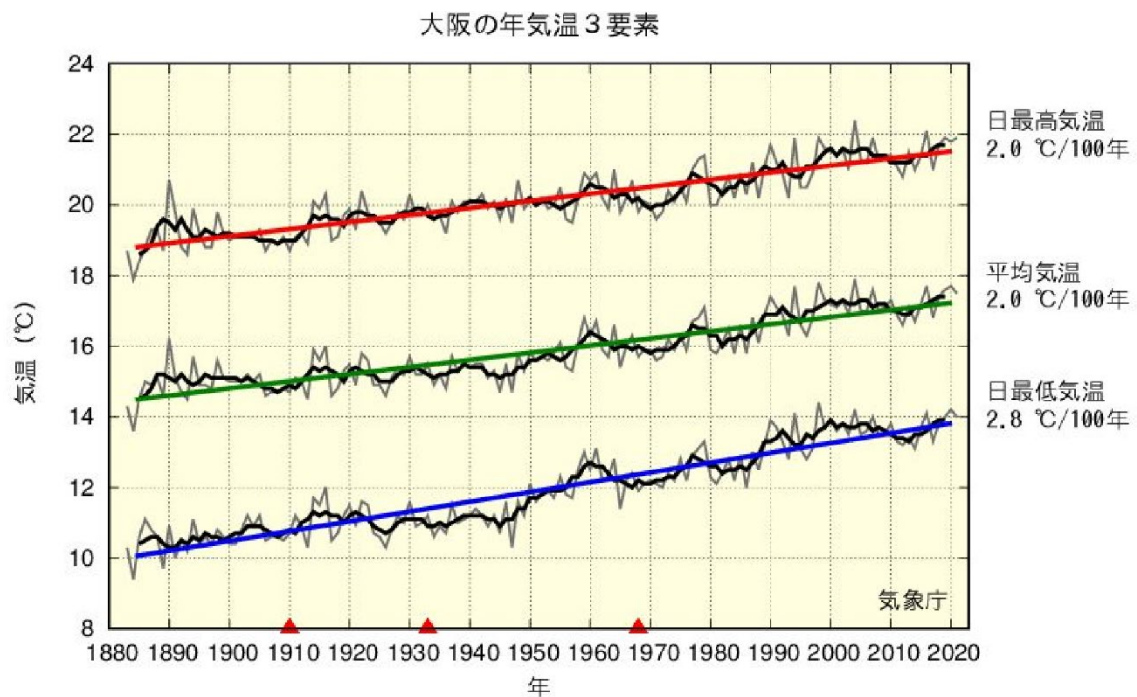


図 2-2 1 年別平均気温

資料：文部科学省・気象庁「日本の気候変動 2020 大阪府の気候変動」

2) 降水

近畿地方では、大雨や短時間強雨の発生頻度や強さは増加し、雨の降る日数は減少すると予測されています。気候変動対策を行わなかった場合、21 世紀末時点で短時間雨量（1 時間に 50mm 以上の雨）が降る回数が約 2 倍になると予想されています。

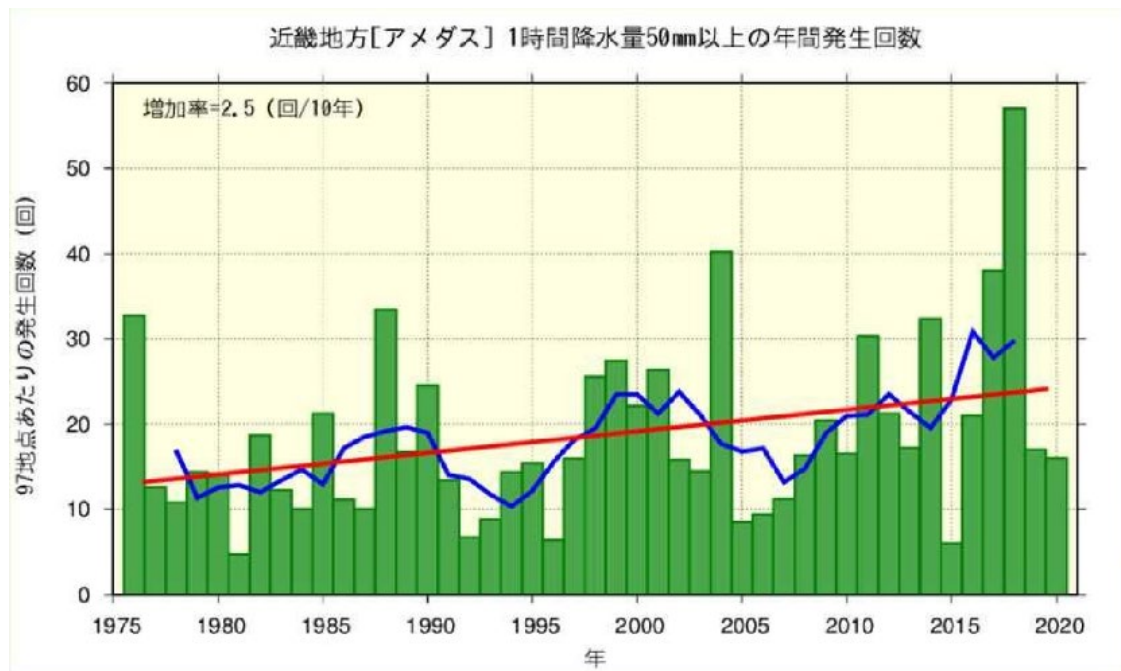


図 2-2 2 近畿地方の短時間強雨

資料：文部科学省・気象庁「日本の気候変動 2020 大阪府の気候変動

(5) 地形・地質

「狭山」という地名は、東の羽曳野丘陵と西の泉北丘陵に挟まれた地として名づけられたといわれています。本市の地勢は大別すると北東部の平野部と南西部の丘陵部に二分され、南から北へなだらかに傾斜した地形で南高北低となっています。

本市の地形は、丘陵、高位・中位・低位の段丘、谷底の低地、開析谷（河川の侵食によって刻まれた谷）などからなっています。

谷底の低地は、西除川や三津屋川、東除川の各河川沿いやその支谷に見られます。本市を代表する大きな溜め池である狭山池、太満池、大鳥池は、いずれも谷底の低地を堰き止めて築造されています。

また開析谷は、多くが高位・中位段丘の地表面の傾きに沿って西除川が形成する谷底の低地に向って東西に伸びています。そこに凹地をせき止め、多くのため池が築造されました。それらは、山本や岩室、池之原などに見られます。

このように、南高北低の地形に沿った水の流れと、それによって形作られる谷や低地が、本市を特徴づけるため池を形成する元となるとともに、川や池、地下水など豊かな水循環の源になっています。

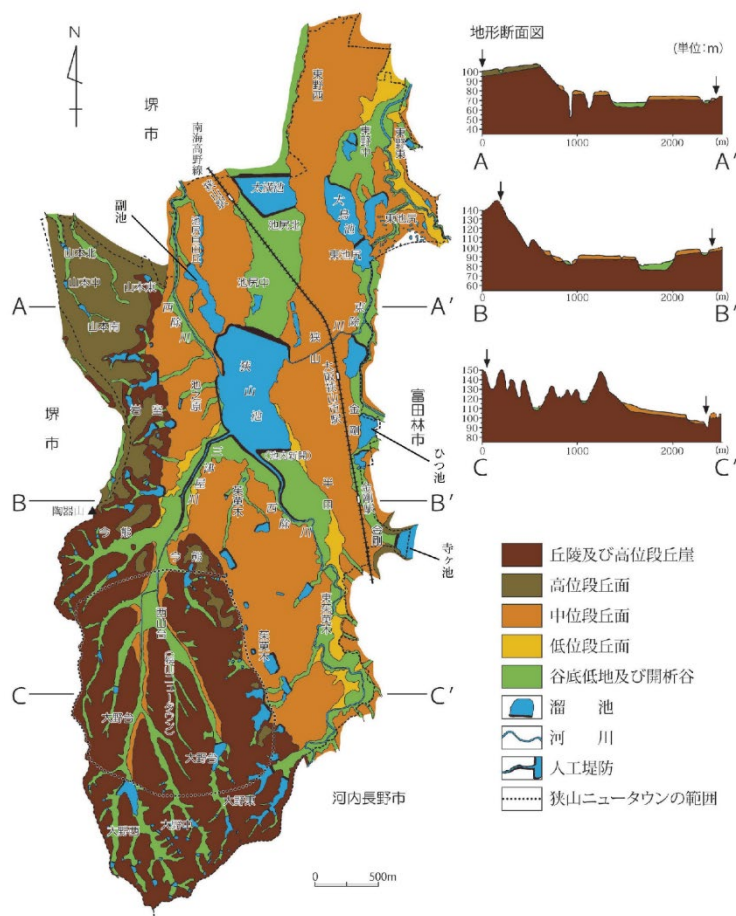


図 2-23 大阪狭山市地形分類図

資料：大阪狭山市歴史文化基本構想

(6) 市民アンケート

○アンケート概要

本アンケート調査は、水循環に関する認知度や、身近な水辺に関する課題又は改善要望などを把握し、本計画の策定に資することを目的に実施しました。

表 2-3 アンケート実施概要

調 査 日	令和4年8月22日～10月7日
調査対象	市民
調査方法	①：web 媒体による配布 スマホ・パソコン等で回答 ②：紙による配布 アンケートボックスで回収
質問項目	問 1～4 水環境クイズ 問 5～8 水循環の認識 問 9～12 保全活動の認識 問 13～16 治水対策の認識 問 17～21 回答者情報



図 2-2 4 配布アンケート

資料：アンケートチラシ

1) 本市の特徴

問5 大阪狭山市で「水」といえば、何を思い浮かべますか。

アンケート結果

- ・大阪狭山市の「水」といえば、大多数（78%、248人）が池の水を思い浮かべる。
- ・大阪狭山市の「水」といえば、約4割（39%、124人）が水道を思い浮かべる。
- ・ため池、水道以外の選択肢は、2割以下であった。

○大阪狭山市の特徴は、ため池である。

問5	回答	回答数	割合
大阪狭山市で「水」といえば、何を思い浮かべますか。 当てはまるものをすべて選んでください。	水道	124	39.0%
	下水道	40	12.6%
	川の水	63	19.8%
	池の水	248	78.0%
	田んぼ・畑の水	54	17.0%
	雨の水	35	11.0%
	井戸の水	8	2.5%
	工場の水	4	1.3%
	特になし	9	2.8%
	その他	4	1.3%

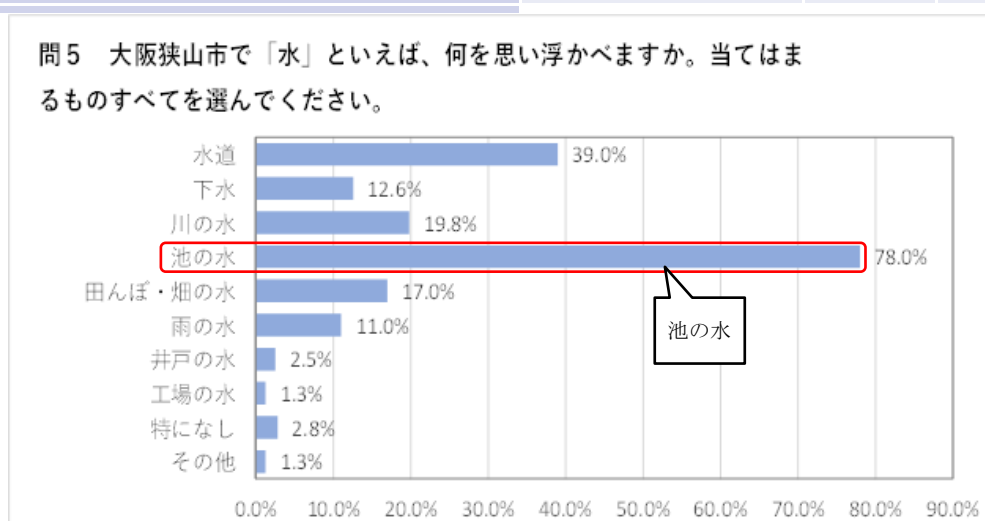


図 2-25 問5の回答結果

2) 水を守るための活動

問10 水を守るために、あなたはどのようなことができますか。

アンケート結果

- ・水を守る行動といえば、ほぼ全員（約90%、約290人）が節水と、美化活動と考える。
- ・少数（24%、77人）が水に関するイベントに参加すると考える。
- ・半数（48%、154人）が水の大切さを学ぶと考える。

○身近で小さな保全活動はするが、イベントなど規模が大きくなると行動が少なくなる。

○水の大切さを学ぶ機会を作ることが有効だと考えられる。

問10	回答	回答数	割合
「水」を守るために、あなたはどのようなことができますか。当てはまるものをすべて選んでください。	水道の水をむだに使わない	284	89.3%
	川や池にごみを捨てない	300	94.3%
	水辺の草刈りやごみを拾う	97	30.5%
	木を植える	68	21.4%
	水の大切さを学ぶ	154	48.4%
	何もできない	2	0.6%
	水の大切さについて話合う	91	28.6%
	水に関する祭りなどのイベントに参加する	77	24.2%
	水道料金や下水道料金をきちんと払う	205	64.5%
	お金を水に関する団体や組合に寄付する	15	4.7%
	その他	1	0.3%

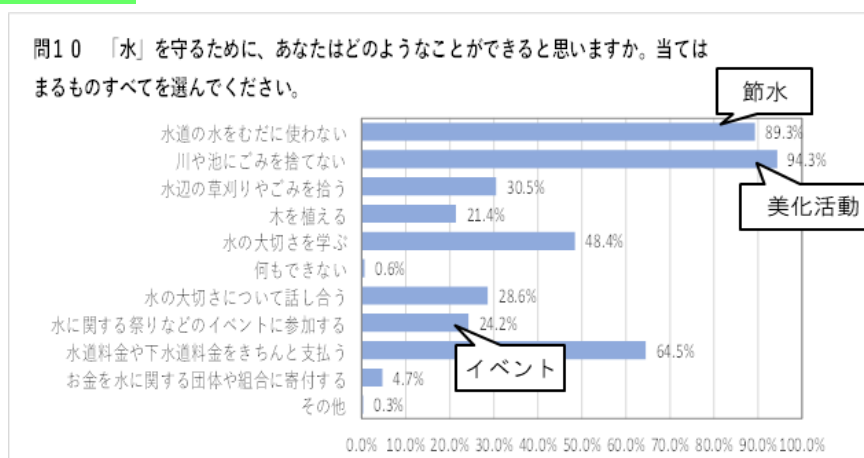


図 2-26 問10の回答結果

2.3 大阪狭山市の水循環における課題と特徴

(1) 各要素を考慮した課題

本市の水循環を構成する要素は、その歴史的背景を含めて、とても充実した形で整備運営がなされています。特に、上下水道、法定河川、治水ダムは、着実に施設整備が進められ、府、企業団、市など各々の管理者が、適切な財源を基に、将来を見据えた事業計画に基づき、その運営維持管理を実施することで、本市の生活環境を支えています。

また、本市を特徴付ける、ため池や農業用水路については、当初の目的である農業用水の確保だけではなく、浸水被害の抑制、地域への親水空間の提供、水辺と隣接した豊かな住環境への寄与など、様々な機能が内在されていると考えられます。その一方で、少子高齢化の影響などによる営農者の減少、地域としての管理者不在、管理財源の減少・不足などの状況が生じることで、施設の管理が不十分になっている事例も認められつつあります。

結果として、水質の悪化や繁藻、水辺へのごみの散乱など、まちの景観を損ねる状態の発生や、管理不十分となる恐れから水辺への立入を禁止せざるを得なくなるなど、身近な「水」へ触れる機会の減少につながるだけではなく、管理不十分な施設は、まちの「厄介者」として扱われてしまうことも懸念されます。

本市水循環を支える要素と各々の課題を、次の図に一覧として示します。

	対象施設	機能	所有者・管理者	市との関わり	課題他
上水道	企業団 水道施設	飲料水等	企業団	市は企業団の構成団体	- 水道事業の経営の課題 - 施設の老朽化 - 人口の減少
下水道(汚水)	市 下水道施設 府 下水道施設	汚水の処理	市：公共下水道 府：流域下水道	管理者 (基本 私費負担)	- 下水道事業の経営の課題 - 施設の老朽化 - 人口の減少
下水道(雨水)	市 下水道施設	浸水対策	市	管理者 (基本 公費負担)	- 内水・防災機能にかかる財源の課題 - 機能評価及び今後の整備方針 - 施設の老朽化
水路・ため池など (その他)	他所管外を含む 水路・ため池 など (完全把握が困難) 対象の特定要	利 水 治水 (要検討) 親水 (要検討) 機能評価要 他要素との関係が複雑	管理状況が不明確 なものも存在 私有・公有・不明 混在	法定外公共物の場合 状態把握・利用許可 など 維持管理支援 財源的課題 支援と主体的関与 の可能性	- 営農者減少による機能不全の予兆 - 施設の老朽化と粗放化 - 施設保全の課題 - 治水機能等強化、親水機能付加の必要性 - ハード拡充・ソフト充実のための国費等財源確保 - 清掃等維持保全への住民参画 - 地下水利用状況の把握
法定河川・治水ダム	西除川・東除川・三津屋川・狭山池 (大和川：市外)	治 水 + α	大阪府 (富田林土木事務所)	流域マネジメント 調整・利活用	- 外水・都市防災における課題 - 流域マネジメント及び水質保全における上流域・下流域との協力体制

図 2-27 本市水循環の構成要素と課題

(2) SWOT 分析による特徴

ここまでで触れた本市の課題や特徴について、1) 強み、2) 弱み、3) 機会、4) 脅威の4つに区分として分析した結果 (SWOT 分析) を次に示します。

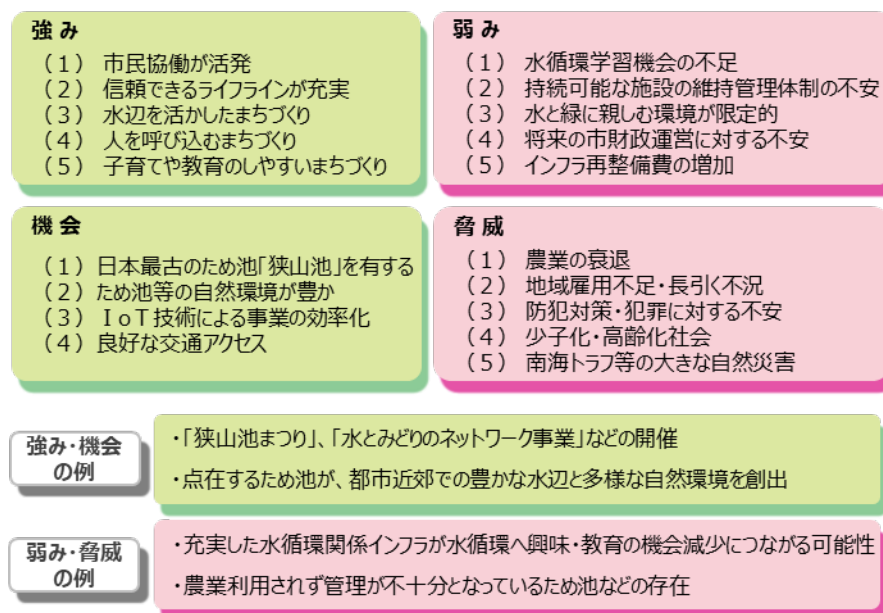


図 2-28 本市水循環に関する SWOT 分析

1) 強み (Strength)

① 市民協働が活発

人を大切にする視点と市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを進めるため、「大阪狭山市市民公益活動活性化(促進)に関する基本方針」の策定、「大阪狭山市市民公益活動促進条例」の制定をはじめ、大阪狭山市市民活動支援センターの設置など市民公益活動促進のための諸施策を講じています。

② 信頼できるライフラインが充実

公共施設等の全体を把握するとともに長期的な視点を持ち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、大阪狭山市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設に関するマネジメントの取組みを進めています。

上下水道施設や法定河川、治水ダムなども、前述のとおり充実した対応が図られています。

③ 水辺を活かしたまちづくり

本市内には、広い面積を誇る狭山池を始め、113 か所のため池があります。これらのため池は、古くから人々の暮らしに恩恵を与えてきただけでなく、多くのいきものの生息場にもなっています。

狭山池では、毎年「狭山池まつり」が開催され、大阪狭山市内外から多くの人たちが集う、本市最大のイベントとなっています。また、大阪狭山市水とみどりのネットワーク事業では、副池オアシス公園の全体リニューアルを公民連携で実施しています。

④ 人を呼び込むまちづくり

第五次大阪狭山市総合計画の行政の取組では「民間企業や大学をはじめ、多様な主体と連携・協力することにより、それぞれが持つ強みを活かしながら、まちづくりの課題解決に向けた取組を進めます。」を掲げ、公民連携に取組む方針としています。

⑤ 子育てや教育のしやすいまちづくり

地域全体で子どもや子育てを温かく見守り、支えることが大切という視点から、「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（さやまっ子のびのびプラン）」を策定し、子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう、子どもと子育てに関する総合的な施策を推進しています。

さらに、人と人とがつながり、学校・家庭・地域が連携・協働して教育をすすめていくこと目的した「大阪狭山市教育振興基本計画」に基づく施策を進めています。

2) 弱み (Weakness)

① 水循環学習機会の不足

本市では、前述のとおり上水道や下水道などのインフラが充実しており、蛇口をひねれば当たり前のように水が出てきたり、衛生的に下水が処理されたりする恵まれた環境であることから、水循環に関わる教育の機会が少ない状況と考えることもできます。

② 持続可能な施設の維持管理体制の不安

農業利用されず管理されていないため池が存在していることや、老朽化したインフラが増加する一方で、それらを維持管理する人は減少傾向にあり、インフラの維持管理が困難となる不安も生じています。

少子高齢化に伴い財政状況がより一層厳しくなることが予測されるなか、水循環に関連する各種施設の管理体制への不安が生じています。

③ 水と緑に親しむ環境が限定的

本市を特徴付ける豊富なため池といった身近な水辺は、市民が水に親しむ環境を提供していますが、管理上の問題から防護柵に囲まれ、水に触れることが難しい場所も存在します。

④ 将来の市財政運営に対する不安

日本経済は、潜在成長力や将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えているといわれています。

⑤ インフラ再整備費の増加

近年の自然災害は激甚化しており、南海トラフ地震といった大規模地震の発生も切迫していると考えられます。また、老朽化施設が加速度的に増加するとともに、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化や、高齢単身者世帯の増加による防災力の低下などの課題が新たに認識されてきています。

市民の命や生活を守るための防災・減災に係る取組みは、必要不可欠なものです。多額の費用が必要となることが懸念されています。

3) 機会 (Opportunity)

① 日本最古のため池「狭山池」を有する

本市の中央部に位置する狭山池は、「古事記」や「日本書紀」にも記述がみられるわが国最古のかんがい用のため池で、その優れた景観は古くから知られ、大阪府の史跡・名勝に指定されています。

② ため池等の自然環境が豊か

市域内に 113 か所のため池があり、都市近郊にありながら豊かな水辺と多様な自然環境を有しています。また、一部のため池には、そのほとりに小さな公園が整備され、近隣住民の日常的な生活を支えています。

③ IoT技術による事業の効率化

IT技術やデジタル技術が進歩しており、将来はその技術を利用して、少子高齢化による労働力不足やビジネスの効率化を進めることができる環境となりつつあります。

④ 良好な交通アクセス

本市は、鉄道による都心との良好な公共交通機関アクセスを有しています。

4) 脅威 (Threat)

① 農業の衰退

少子高齢化や若者の市外流出のほか、農業においては担い手の減少や高齢化などの問題を抱えており、地域の農業を支える仕組みや活動にも課題が見られます。

② 地域雇用不足・長引く不況

本市は、狭山ニュータウンをはじめとする大阪市・堺市のベッドタウンとして発展してきた経緯から、地元雇用を確保するための地域創生の取組を進めていく余地があります。

③ 防犯対策・犯罪に対する不安

第五次大阪狭山市総合計画に関連するアンケート調査において、犯罪に対する不安が比較的上位を占めていました。このような状態に対して、不法投棄対策も兼ねた防犯カメラの設置や巡回パトロールなど様々な対応が必要になる可能性があります。

④ 少子高齢化社会

人口減少社会が到来する中、少子化・超高齢化がさらに進むことにより、地方自治体を取り巻く状況は、さらに厳しくなっていくことが予想されます。このような情勢を背景として、本市の魅力を高めるまちづくりを進めていく必要があります。

⑤ 南海トラフ等の大きな自然災害

地球温暖化等の気候変動により、集中豪雨や台風の大型化、爆弾低気圧などの気象変動に対応したリスクマネジメントがさらに重要となってきます。

(3) 現在の課題と特徴から考えられること

洪水などの水害から市民の生活を守る役割を担っている狭山池や河川は、身近ではありますが、その規模の大きさから、役所など誰かが整備をしてくれる、維持管理をしてくれる、といった他人事になりがち傾向があると考えられます。また、まちを水害から守ることについては、降った雨を速やかに川へ流し、浸水が起こらないようにしている雨水を流す下水道はもちろんのこと、農業用水を供給しているため池や農業用水路も、大きな雨が降る時には、ため池に雨水を貯めたり、水路を通じて雨水を流したりすることによって、浸水被害を軽減する効果を発揮していることがあります。狭山池や河川と同じように、こういったものに対しても自分ではない誰かが、その役割を支えてくれると考えがちになっている恐れがあります。

また、大雨など災害が生じる状況ではなく、飲用・生活用水、農業用水、防火用水といった、まちの生活に必須となる水の利用に必要な施設、日常の住環境を豊かにする水辺空間などは、比較的小規模で見えやすく身近である一方、自らが直接の管理者ではないこともわかりやすいが故に、これを所有している市や農業従事者などが整備・維持管理をしてくれる、子どもが遊んで危険なところは、自らが判断する・支えるのではなく、所有者任せにするものと決めてしまう、といった傾向もみられることから、昔はよく身近な水辺で遊んだ・利用したといったことがいつのまにかできなくなってしまう、「近くて遠い水問題」が生じています。

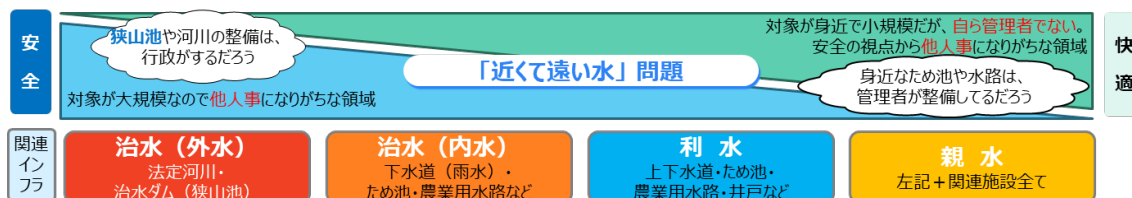


図 2-29 「近くて遠い水問題」

一方で、本市の特徴として、自治会・地区会、円卓会議、狭山池まつり実行委員会などの市民活動が大きく市域の水循環を支えています。そして、こうした市民協働による支援の下、現在の充実した水循環関係インフラや、豊かな水辺と多様な自然環境が維持されていると考えられます。これからも様々な課題の発生・拡大が想定される中で、大阪狭山市が持つ特徴・良さを次世代へ確実に継承していくことが、本市の大きな責務になります。

そのようなことから、ため池に象徴される本市を特徴付けている施設・環境・仕組などについて、その機能を再定義し、活かすべきものを選択した上で、本市・市民の財産と位置付けながら、その受益者、支え手・負担者をあらためて整理し、関係者で認識を共有するなどの取組が、次世代へ継承するために求められていくものと考えています。本市の水インフラは、複合的な機能を有するとともに、受益者・支え手との関係が複雑化しています。そのために、市民を中心とした関係者（人）の関わり方の整理や、水循環の支え手支援を行うことが必要となります。

3 未来の姿と計画の目標

3.1 未来の姿

未来の姿は、本市の水循環をより活かすことで、理想的なまちを表したものです。未来の姿を実現するにあたり、本市の特徴を活かす視点と対応すべき課題を考慮して、スローガンを設定しました。

【活かすべき特徴】

- ・上下水道の整備がほぼ 100%
- ・過去に使用していた井戸水（地下水）の潜在性
- ・市内 113 箇所のため池
- ・大規模な浸水被害が少ない

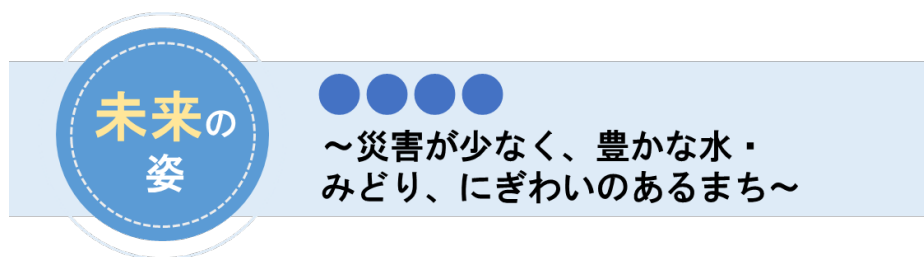
【対応すべき課題】

- ・営農者の高齢化
- ・近くにある水辺が遠い水
- ・ため池を管理する財源が不足
- ・水資源を保全する人が限定的

本市の活かすべき特徴を伸ばし、対応すべき課題を克服した結果、得られる未来の姿として、コンセプトとキャッチフレーズを定めました。

【未来の姿のコンセプト】

“歴史ある豊かな水とみどり”と“災害に強いまち”をにぎわいとともにより次世代へつなぐ



【未来の姿の意図】

- 「災害が少なく」 → 流域治水やため池の治水機能の活用により、災害時にも人命・財産が守られ、被害を最小限に抑えることができる。
- 「豊かな水とみどり」 → 流域特性に応じた水量・水質が保たれ、美しい水環境と生態系が守られている。良質な水の供給を始めとして地下水を含めた様々な形でいつでも水の恵みを享受できる。
- 「にぎわいのあるまち」 → 人と人がコミュニケーションを取り合い、日常生活が楽しさで満ち溢れ、生涯、安心して豊かな人生を送ることができる。

3.2 3つの柱

3つの柱は、未来の姿を実現するための本市の重要な目標です。

1つ目は水害への対策（水から守る）、2つ目は豊かな水資源の活用（水を活かす）、

3つ目はこれらを支える人（水を育む）です。

将来像を具現化していくための基本的な取組方針・大きな目標として、これら各々につながる「3つの柱」を次のように設定します。

～ 3つの柱～

●**水から守る**～災害への対策を強化します～

●**水を活かす**～水資源を活かした地域振興を図ります～

●**水を育む**～次世代に引き継ぐための活動を行います～



3.3 8つの施策

未来の姿を実現するための「3つの柱」は取り組む方針を示すものであり、柱に紐づく具体的な施策の目標を8つに分類しました。

さらに8つの施策は個別施策の取り組み目標を具体化するため、目指す姿を定めました。

施策を8つに分類したのは、本市の水インフラは複合的な機能を有していますので、1つの取り組みが複数の効果を示すことが考えられ、また、複数の取り組みを組み合わせることにより良い効果が期待されるからです。未来の姿を実現していくうえでは、様々な取り組みが必要となります。関係者全員が具体的な取り組みの目的を適切に理解し、共有することの重要性を確認することができます。

～8つの施策～

○ 治 水

- ・上下流域や様々な要素（人・モノ）を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します

○ 利 水

- ・豊富で多様な水源を飲料・農業・防火用など複合的に活用し、安心・安全につなげます

○ 生態系

- ・身近な水辺の生態系をまちづくりにも取り入れ、生物多様性の保全と両立します

○ 景 観

- ・身近なため池や水路、河川の魅力を再認識しながら、快適な水辺景観を創出します

○ 観 光

- ・狭山池や農産物など本市の水を活かした観光を通じて、まちの魅力をPRします

○ コミュニティ

- ・水関連イベントや市民農園など、水辺空間を活かした賑わいの場を創出します

○ 教 育

- ・健全な水循環の重要性について理解と関心を深めるために、水循環に関する教育を推進します

○ 広 報

- ・幅広い関係者が、水循環活動に参加しやすくなるように、広報・周知の充実に努めます

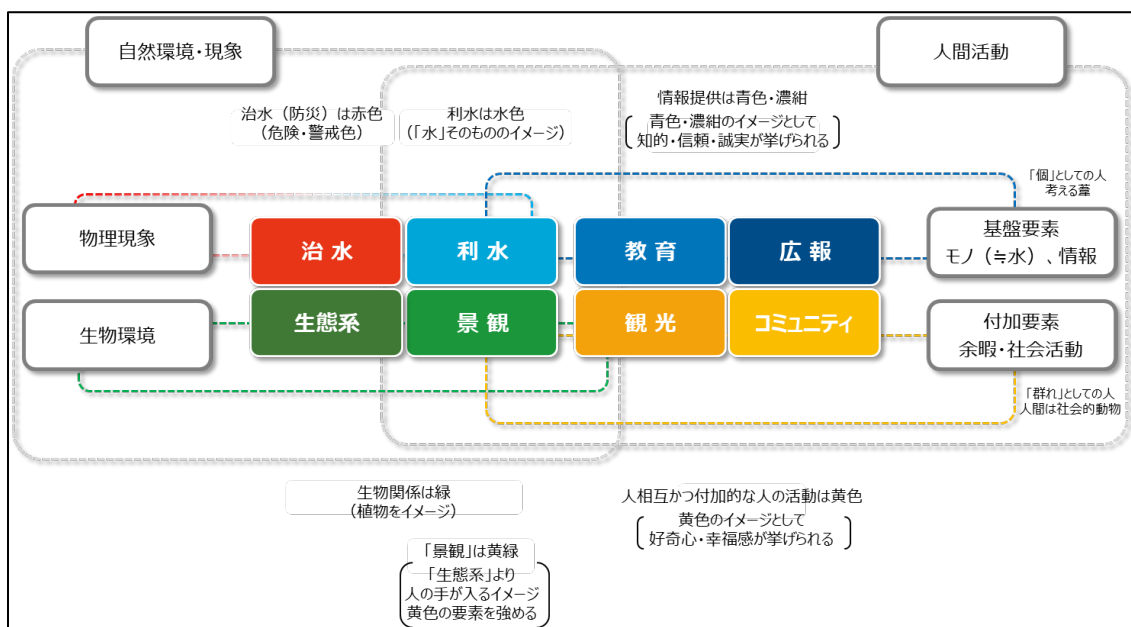


図 3-1 8つの施策のカラーイメージ

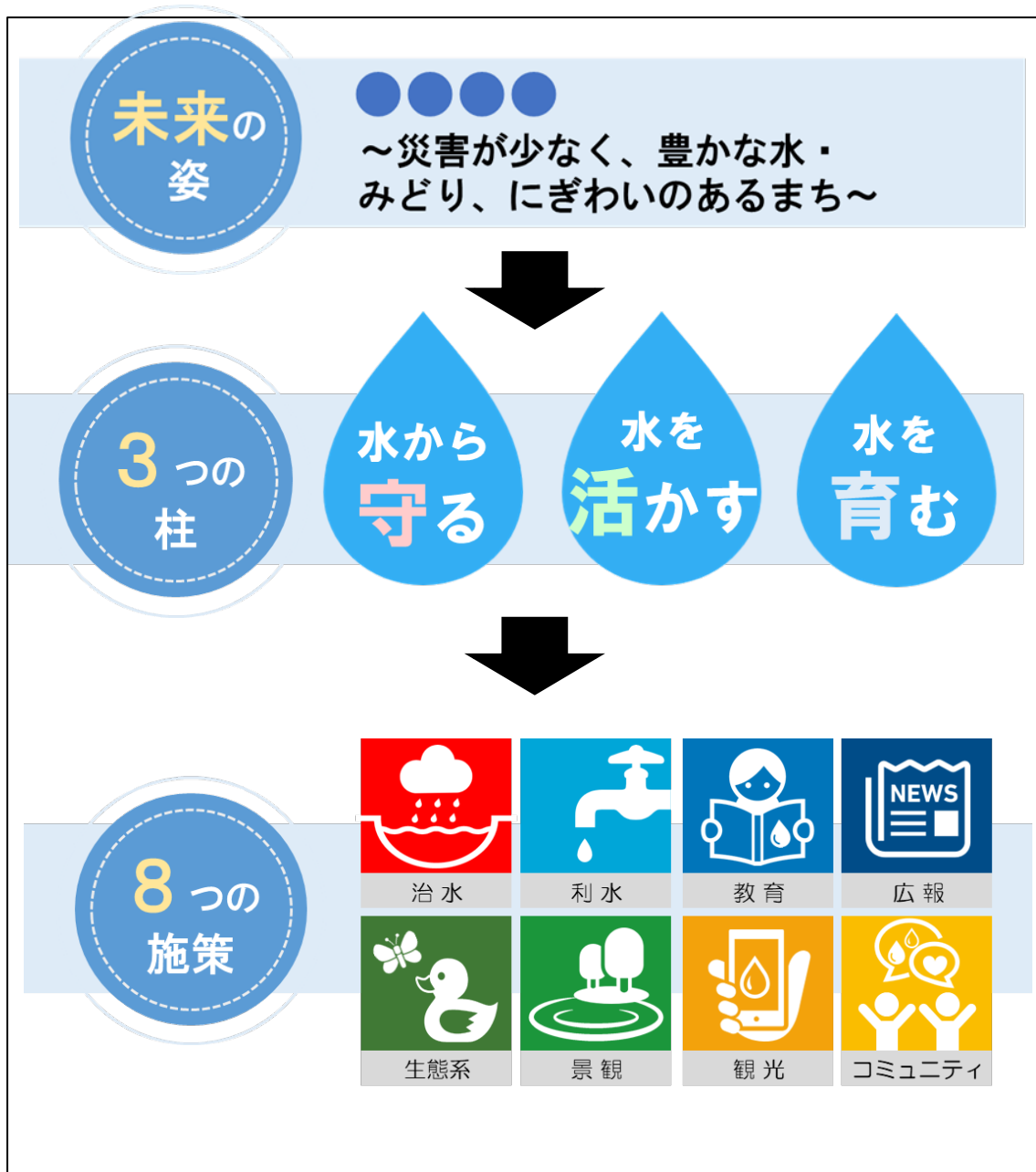


図 3-2 未来の姿、3つの柱、8つの施策の体系

3.4 計画の期間

本計画は多様な施策や多くの関連団体が関係し、水のガイドライン的な位置付けであるため、計画の具体的な期間は定めないものとします。

3.5 計画の対象範囲

本計画では、市域全体を1つの流域と捉え、流域内の水循環に関する様々な課題の解決へ向けた取り組みを推進するため、計画の対象流域は、大阪狭山市全域とします。

本計画の対象要素は、大阪狭山市をかたち作る「水」の要素全体とします。

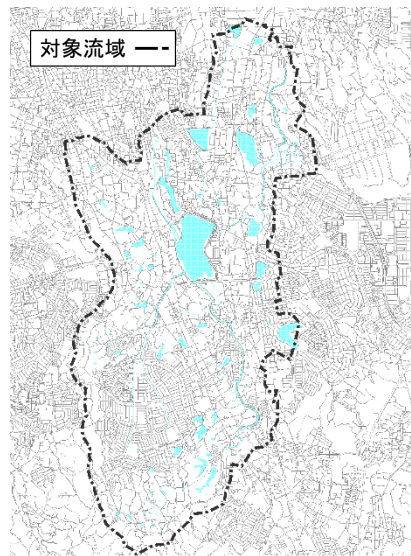


図 3-3 対象流域

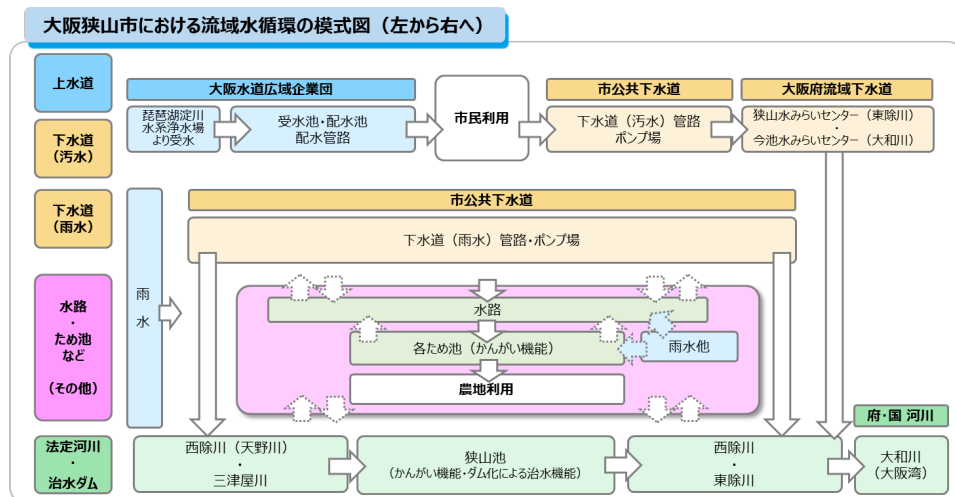


図 3-4 対象範囲

※「事業・施策アンケート」をもとに具体的な個別施策を整理する方針です。現状は他都市や本市に関する施策を記載しています。

4 施策

3つの柱を支える8つの施策について、具体的な施策を以下に示します。

水循環の課題の解決に向け、戦略的に取り組むべき8つの施策について、具体的取組を示し、実行していきます。具体的取組として、施策の方針、課題認識、受益者、負担者、具体的取組、関連施設、実施主体、関連団体、関連計画、実施時期を示します。実施主体は、明確に示し、担当部署を記載します。

水循環計画全体の計画期間は定めませんが、具体的施策ごとに実施期間を示します。

大きく、短期（1～3年程度）、中期（3～5年程度）、長期（5～10または20年程度）といった枠組みを示しながら、関連する施策や情報を取り扱っていくこととします。

- 短期計画：早急に対策が必要な施策、これまでに取り組んできた施策・活動
- 中期計画：計画的に実施すべき施策、課題の整理や関係者との合意形成等から事業化に一定の時間を要する施策
- 長期計画：課題等の整理や合意形成に長期の期間を要する施策

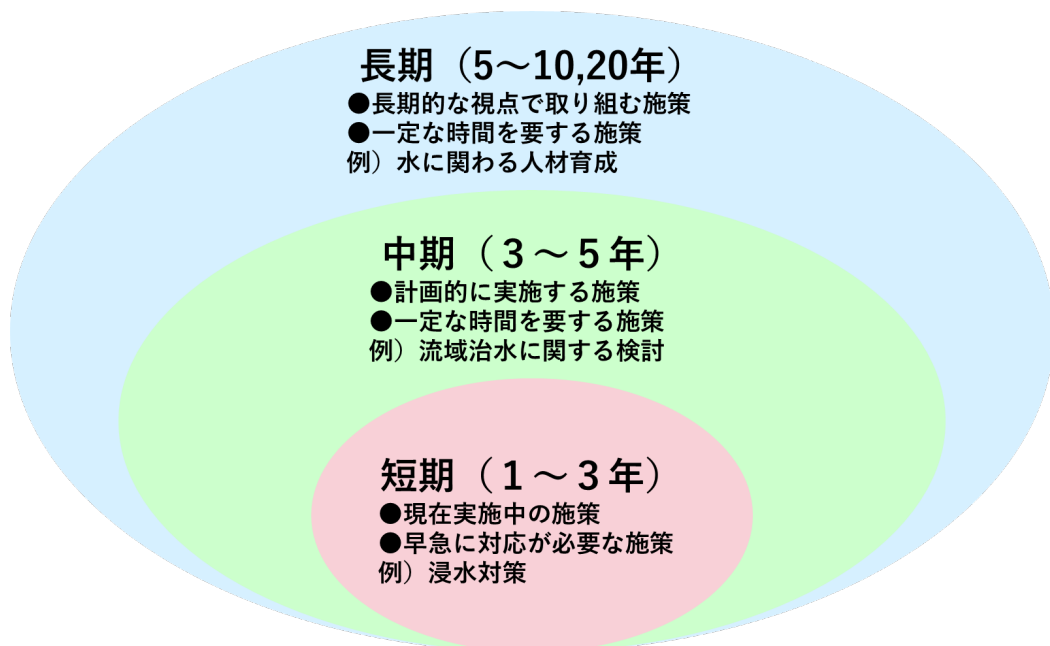


図 4-1 施策ごとの期間のイメージ

※「事業・施策アンケート」をもとに具体的な個別施策を整理する方針です。現状は本市に関する施策を記載しています。

4.1 治水

(1) 施策方針

気候変動による降雨量の増加に対応するため、市域だけの浸水対策のみならず下流域への影響を考慮した流域治水や住民自らが災害を回避することを含めて、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施します。

(2) 目指す姿

上下流域や様々な要素を一体的にとらえる流域治水により、効果的に浸水被害を低減します。

具体的取組（案）
治水・土砂対策
河川の洪水リスク周知
西除川ブロック河川整備計画
狭山池の事前放流
降雨前の事前放流によるため池の低水位管理の推進
防災上重要なため池の老朽対策や耐震診断等の実施
市町村が作成するため池ハザードマップの支援
ため池の洪水調整機能を活用した面的な治水対策の推進
水に関する研修、防災訓練の実施

アイデア
ため池の防災水路マップ
治水マップの作成
デジタル技術等を活用したため池の管理
デジタル技術を活用したため池の水位監視、遠隔操作

4.2 利水

(1) 施策方針

水資源の多面的機能を活用するために、水資源の適正な管理と利用、水質改善、水の有効利用や節水、地下水涵養や水量回復などを促進します。

(2) 目指す姿

豊富で多様な水源を飲料・農業・防火用など複合的に活用し、安心・安全につなげます。

具体的取組（案）
農業用ため池や水路施設改修による長寿命化・防災減災対策
処理水再利用による農業用水等確保・利用
Q 水くん（場内処理水供給施設）

アイデア
デジタル技術等を活用したため池の管理
デジタル技術を活用したため池の水位監視、遠隔操作
使用可能な「井戸」の登録制、災害時活用

4.3 教育

(1) 施策方針

水の歴史・文化を継承するため、これまでの努力や経験を将来に活かしていく水循環計画を推進していきます。歴史・文化以外にも水の楽しさ・危なさを誰でも学べるよう水と実際に触れ合う機会をつくるなど、水環境の大切さを伝えていきます。

(2) 目指す姿

健全な水循環の重要性について理解と関心を深めるために、水循環に関する教育を推進します。

具体的取組（案）
環境に関するワークショップの開催
狭山池博物館の利用促進協力
水に関するデジタル教材の貸与
「私の水辺」大発表会：水辺への想いや日ごろの取組みを発表
水に関する施設見学受付
水に関する出前講座

4.4 広報

(1) 施策方針

水循環に関する取り組みや多様な連携などの情報を地域住民に届けることにより、広く各主体間の共通理解を促進します。また、水に関するイベントなどの水循環活動に参加しやすいように、SNSや広報誌など情報周知の充実を図ります。

(2) 目指す姿

幅広い関係者が、水循環活動に参加しやすくなるように、広報・周知の充実に努めます。

具体的取組（案）
水に関する施設見学受付
水に関する出前講座
広報誌発行とLINEグループに要る情報発信
狭山池、狭山池博物館の活性化PR活動
一般開放緑地（狭山水みらいセンター せせらぎの丘・かがやき広場）

4.5 生態系

(1) 施策方針

流域における生態系の適正な管理は、生物の生息、繁殖場の保全という観点に加えて、水の貯留、水質の浄化など健全な水循環の維持につながります。私たちが身近な水辺環境からの恩恵を享受し続けるため、生き物とのふれあい、樹木や植物の植栽管理など、生物多様性の保全に取り組めます。

(2) 目指す姿

身近な水辺の生態系をまちづくりにも取り入れ、生物多様性の保全と両立します。

具体的取組（案）
クリーンアクション実施時に桜の点検等を実施
狭山池の水質改善（池干し）
三津屋川の清掃活動
アドプト・プログラム（アドプトリバー）：川の除草、清掃の実施
クリーンアクション

4.6 景観

(1) 施策方針

身近なため池や水路、河川などの水辺空間を活かし、みどりや周囲の建物などと調和のとれた整備を進め、水とみどりがもたらす潤いとやすらぎを感じる快適な水辺環境を創出します。

(2) 目指す姿

身近なため池や水路、河川の魅力を再認識しながら、快適な水辺景観を創出します。

具体的取組（案）
一般開放緑地（狭山水みらいセンター セセラぎの丘・かがやき広場）
クリーンアクション実施時に桜の点検等を実施
狭山池の水質改善（池干し）
三津屋川の清掃活動
アドプト・プログラム（アドプトリバー）：川の除草、清掃の実施
クリーンアクション

アイデア
ため池周辺の整備とウォーキングラリー
三津屋川河川敷の公園化
不要ため池の魚釣り公園化

4.7 観光

(1) 施策方針

本市のシンボルである狭山池や水を活かして作られた農産物などを観光資源として活かすことで、まちの魅力を引き出し、市民だけでなく地域外からの来訪者との観光交流を盛り上げます。

(2) 目指す姿

狭山池や農産物など本市の水を活かした観光を通じて、まちの魅力をPRします。

具体的取組（案）
マップを利用した史跡等の講習とウォーキング（魅力再発見）
花いっぱい運動：狭山池の三津屋川川口の休耕地のガーデニング
大阪府立狭山池博物館
狭山池まっりの開催により、市内はもとより周辺住民の来狭に貢献

アイデア
ため池周辺の整備とウォーキングラリー

4.8 コミュニティ

(1) 施策方針

水辺空間を活かした遊び、スポーツ、祭りなどのイベントや農業体験などの機会をつくり、世代を超えた相互交流を通じて、賑わいの場を創出します。

(2) 目指す姿

水関連イベントや市民農園など、水辺空間を活かした賑わいの場を創出します。

具体的取組（案）
「私の水辺」大発表会：水辺への想いや日ごろの取組みを発表
三津屋川の清掃活動
アドプト・プログラム（アドプトリバー）：川の除草、清掃の実施
クリーンアクション
陶器山元気ウォーキング：狭山池等のコース取り入れ
夏まつり

アイデア
ため池周辺の整備とウォーキングラリー
三津屋川河川敷の公園化
不要ため池の魚釣り公園化
池や水辺をめぐるウォーキングマップの作成

5.1 推進体制

大阪狭山市水循環協議会

(令和4年4月設立)

- 大阪狭山市自治会地区会連合会
- 大阪狭山市円卓会議
- 大阪府富田土木事務所
- 大阪府農とみどりの総合事務所
- 大阪府南部流域下水道事務所
- 大阪広域水道企業団
- 狭山池土地改良区
- 大阪狭山市農業委員会
- 狭山池まつり実行委員会
- 有識者

施策

市民 行政

多くの関係者

団体 事業者

アイデア、
取組みの発信

相談、報告

大阪狭山市
水循環協議会

46

5.2 進行管理

様々な関係者により実施される計画・施策の状況や進捗を、定期的に水循環協議会で共有することにより、よりよい施策アプローチに関するアイデアを提案、各施策間の連携につながる環境を醸成するとともに、各関係者にとってPDCAサイクルに基づく施策改善にも活用していただくことができるような形で運用し、進行管理を行います。

本計画を継続的に実施するために水循環協議会を中心にPDCAサイクルを実施し、継続的な計画の改善に努めます。水循環協議会は、年1回開催し、計画の進捗状況を指標によって確認し、必要に応じて、各実施主体の協力を得ながら、計画の改善を図ります。多様な関係者が協働し、継続的改善を進めることにより、次世代へ継承する枠組みとします。

なお、共有された情報や検討された内容について、それぞれの立場で主体的かつ自発的な取り組みが促されるように、協議会の内容を公表し、関係者と情報共有を図ります。進捗確認を行うための評価指標は、水循環に関する状況を共有する行動目標（定性指標）とします。

（１） PLAN 計画の策定

様々な関連団体が参画している水循環協議会を核として、水循環計画を策定します。誰が、いつ、何をするかを示した具体的な施策を設定します。

- ・施策ごとに具体的な取り組みやアイデアを記載し、必要に応じて進捗管理に必要な指標を設定します。
- ・各実施主体は、施策が効率的に実行されるように情報を共有します。
- ・指標は、達成度を判定するために可能な限り具体的な内容を設定する場合と、定性的指標を設定する場合を適宜使い分けます。
- ・計画における施策・具体的取組・数値目標について、市ホームページで公表します。

（２） DO 計画の実施

市民参加を積極的に促進しながら、市民・事業者・行政が協働して取り組みます。計画のPDCAサイクルに加えて、施策ごとにPDCAサイクルを実施します。各主体が策定した計画を踏まえ、3つの柱を実現する8つの施策を実施していきます。

(3) CHECK 計画の評価

具体的取り組みについて、「施策カルテ」を作成して、その施策内容を把握できるように情報を整理します。

- ・指標に基づいて、施策の目標と達成結果を照らし合わせ、各施策の達成状況を把握します。
- ・大阪狭山市水循環協議会において、施策の進捗状況を確認・共有し、委員相互の意見交換を行うことで、より良い事業野実施につなげます。
- ・市ホームページ等において、協議会で共有された施策の進捗状況を公表します。

(4) ACTION 計画の改善

施策の進捗状況の把握・分析などに基づき、必要に応じて、各施策の実施主体の判断により、新たな目的や目標を設定し、計画の改善を図ります。

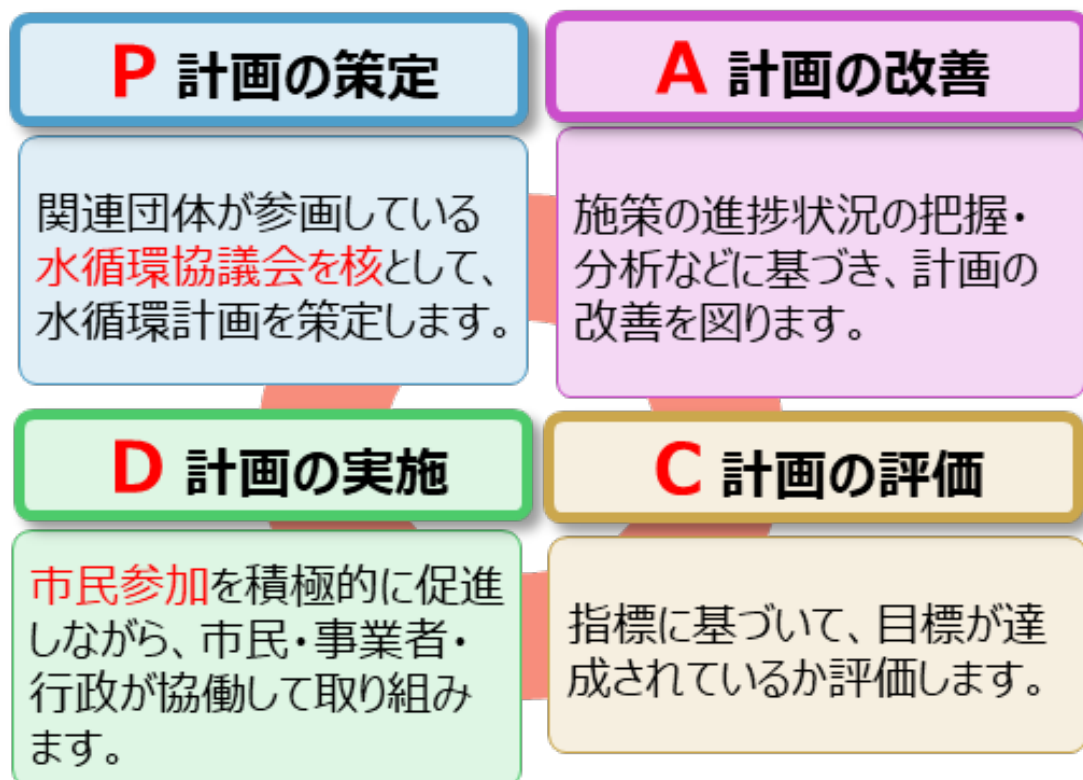


図 5-3 PDCAサイクル